

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 産業論の論理的枠組みと中国産業発展・発展研究：産業論研究の方法に関する覚書   |
| Sub Title        | A study in the logical framework of industrial development and the Chinese industrial development   |
| Author           | 渡辺, 幸男(Watanabe, Yukio)   |
| Publisher        | 慶應義塾経済学会  |
| Publication year | 2012  |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.105, No.3 (2012. 10) ,p.287(5)- 316(34)   |
| JaLC DOI         | 10.14991/001.20121001-0005  |
| Abstract         | <p>本稿は、日本の産業研究の経験を踏まえた時、産業のダイナミズムを研究する際に、どのような次元での議論が妥当であるかを検討し、その中国産業発展研究への含意を付記した覚書である。産業発展研究では、経済学の原理論と異なり、産業一般、市場一般等にまで還元せず、それぞれの国民経済、産業、市場が置かれた環境と、それらの独自性を考慮する次元での論理構築が必要である。この点を日本の下請系列等の研究を踏まえ、中国の現状を念頭に検討した。</p> <p>This study represents an additional note to the study on the development of Chinese industry, considering on which dimension a debate is appropriate when researching industry dynamism based on the experience of Japanese industry research.</p> <p>In the study of industrial development, unlike the original theory of economics, one cannot restore the discussion to a general industry, a general market, and so on; a logical construction is necessary on a dimension where the national economy, industry, and market environment and their uniqueness can be considered.</p> <p>This point is considered based on the research of the Keiretsu-subcontractor relationship example in Japan, considering China's current situation.</p> |
| Notes            | 特集：中国産業論の帰納法的展開   |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20121001-0005">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20121001-0005</a>   |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

産業論の論理的枠組みと中国産業発展・発展研究—産業論研究の方法に関する覚書—

## A Study in the Logical Framework of Industrial Development and the Chinese Industrial Development

渡辺 幸男(Yukio Watanabe)

本稿は、日本の産業研究の経験を踏まえた時、産業のダイナミズムを研究する際に、どのような次元での議論が妥当であるかを検討し、その中国産業発展研究への含意を付記した覚書である。産業発展研究では、経済学の原理論と異なり、産業一般、市場一般等にまで還元せず、それぞれの国民経済、産業、市場が置かれた環境と、それらの独自性を考慮しうる次元での論理構築が必要である。この点を日本の下請系列等の研究を踏まえ、中国の現状を念頭に検討した。

### Abstract

This study represents an additional note to the study on the development of Chinese industry, considering on which dimension a debate is appropriate when researching industry dynamism based on the experience of Japanese industry research. In the study of industrial development, unlike the original theory of economics, one cannot restore the discussion to a general industry, a general market, and so on; a logical construction is necessary on a dimension where the national economy, industry, and market environment and their uniqueness can be considered. This point is considered based on the research of the Keiretsu-subcontractor relationship example in Japan, considering China's current situation.

# 産業論の論理的枠組みと中国産業発展・発展研究

——産業論研究の方法に関する覚書——

渡 辺 幸 男

## 要 旨

本稿は、日本の産業研究の経験を踏まえた時、産業のダイナミズムを研究する際に、どのような次元での議論が妥当であるかを検討し、その中国産業発展研究への含意を付記した覚書である。産業発展研究では、経済学の原理論と異なり、産業一般、市場一般等にまで還元せず、それぞれの国民経済、産業、市場が置かれた環境と、それらの独自性を考慮しうる次元での論理構築が必要である。この点を日本の下請系列等の研究を踏まえ、中国の現状を念頭に検討した。

## キーワード

産業論研究, 論理的枠組み, 多次的産業発展, 中国産業発展, 市場環境

## 序 筆者の帰納的方法による産業論とは

筆者の産業論研究の方法について、最も簡単に言えば、以下のようなになる。すなわち、まずは産業分析の方法として、誰が誰と、どのような場で、どのような競争をしているかが、なによりも問題である。ここから始まり、競争の結果として、産業の競争の場自体がどのように変化し、産業をどのような方向に導いていくか、また、どのような新たな産業を形成するか、これが求めるものということになる。競争とその結果を産業のダイナミズムとみなし、具体的事象から帰納的に、この内容を把握することが、筆者の産業論研究ということになる。そのためには、以下のような諸点を踏まえる必要があると考える。

### 1) 産業論研究の論理次元, 位置づけ

まずは、経済理論としての競争論をもとにした抽象的な産業次元とは、次元が異なるものとして、産業論研究の対象としての産業を位置づける必要がある。ペインやケイプスといった産業組織論の研究者が描いた競争の次元と、ある意味では共通する次元にあるということが言える。しかし、これら<sup>(1)</sup>の議論と根本的に異なるのは、筆者の考える産業論の視点である。

ベインやケイブスの議論では、資源の効率的配分の可能性の視点から産業論が展開され、より具体的な次元での競争等が議論された。筆者の議論はこれと異なり、描きたいものは産業のダイナミズムを理解するための論理的枠組みであり、それがもたらす効率性との関連での競争のあり方ではない。上記の産業組織論と同様に、筆者は、競争のあり方が根本的に結果を規定すると考えている。しかし、問題としたいことは、資源配分が効率的か否か、どの程度効率的かどうかではなく、産業の発展の方向性、方向の多様性の程度を規定する要因としての競争のあり方であり、新たな産業を形成する競争のあり方である。

## 2) 発想の源泉、日本の高度成長期と現在の中国

このような産業の発展の方向性を、競争のあり方の差異を軸に考えるに至った発想の源泉は、戦後日本の高度成長期における産業発展の独自性に注目し、その形成をどのような論理で考えるべきかを模索したことにある。戦後日本の高度成長期の産業発展の特徴の1つは、国内完結型生産体制の下で、初期的には、国内市場を競争の場として、国内企業中心に競争が行われたことにある。他の先進工業国の市場や競争主体と距離を置いた形の市場で競争が行われたことにより、現在の日系企業が特徴的に持つような独自の競争優位を形成する結果になったと考えている。いわば、今様に言えば、ガラパゴス的発展が本格的に進行したのが、高度成長期であったとも言える。結果として、日本の諸産業は、当時の先進工業国と同じような製品・生産技術を出発点としながら、結果的には、トヨタ生産方式や下請系列取引関係に代表されるような、独自の生産体系を生み出した。

ここから示唆されることは、各国の諸産業の発展環境を無視して、諸産業の発展を、産業ごとにはリニアに発展段階を考える発想、先進か後進かに還元する発想が否定されるということである。先進国産業の先進生産システムとしてのフォード生産システムを導入し、その消化吸収に努力した日本の乗用車産業が、1970年代に北米市場に参入した時には、単に低賃金国として価格競争力を持っただけでなく、安価でありながら壊れにくいという製品の品質での独自性を、生産管理の独自のあり方や独自な下請取引関係により実現していた。1950年代から約四半世紀の独自発展で、同じ技術を出発点としながら、実現された生産システムは大きく異なり、低価格製品の品質優位を実現した。ここでは、高度成長期の日系の乗用車産業企業と諸関連企業の独自発展が、日本の乗用車産業としての独自性をもたらしたのである。単純なキャッチアップではないことは、確かであろう。同様なことは、乗用車産業に限定されず、日本の家電産業についても言える。筆者が英国に滞在していた1980年代半ば、英国の家庭のテレビ調達法が、レンタルから買い取りに大きく変化した。これは日系企業の直接投資により壊れにくい英国産のテレビが普及したことによる。このような現象を説明するための論理的枠組みが、産業論研究では、そして中国での産業発展と新産業形成の研究で

(1) J. S. ベイン『産業組織論(上)(下)』(宮澤健一監訳、丸善、1970年)等により展開された産業組織論を念頭に置いている。

は必要なのである。

今生じている中国での産業発展、新産業形成は、日本での高度成長期の産業の独自発展の状況とある意味での共通性を保有している。それゆえ、日本の高度成長期を参考に、産業発展の論理的枠組みを構築することが有効である。すなわち、韓国や台湾の企業の発展とは異なる、独自産業としての発展と独自産業形成の可能性を、日本の高度成長の国民経済は持っていたし、中国の現在の国民経済も持っている。その独自性をもたらす論理的枠組みを、日本の産業発展状況を参考に検討しておくことは、中国の産業発展と新産業形成の今後を考えるうえで、きわめて有効であり、重要である。ただし、現在の中国の諸産業が、後に検討するように、一定の独自発展の可能性の場を持っていることでは、高度成長期の日本と同様であるが、他方で、多くの側面で異なる時代環境、経済環境の下にあることも事実である。それゆえ、日本の高度成長期の産業発展についての単純なアナロジーではなく、日本の高度成長期の独自の産業発展について理解可能な論理的枠組みを構築し、それをもとに、中国の現在の産業発展と新産業形成、その可能性を検討する必要がある。以下で検討する論理的枠組みは、このような内容を持つものである。<sup>(2)</sup>

日本の高度成長期の産業発展は、先進工業国へのキャッチアップ過程であると同時に、独自の産業発展を実現した過程でもあるが、そこから中国の産業発展に応用可能な論理的枠組みを構築する際には、当時の日本と現在の中国の産業発展の環境等での類似性ととも、異質性も強く意識する必要がある。例えば、当時の日本は、極東での唯一の工業国であり、近隣に、今の中国にとってのような日本、韓国、台湾といった先進工業国は存在していなかった。しかも、インターネットや国際宅配便がない中での産業発展であった。すなわち、当時の日本の産業発展は、国内完結型生産体制であり、かつ自国系企業を中心的担い手とした発展という、現代では再現不能な環境条件下での発展であった。

同時に、今の中国と戦後日本とある側面で共通性が存在し、かつそれが、今の中国の産業発展と新産業形成を考えるうえで、きわめて重要なのである。すなわち、巨大な国内市場の存在であり、近代工業に対応可能な人材の大量存在とその流動化等がそれである。ただし、巨大な国内市場の存在と自国資本のその市場での発展可能性は、高度成長期の日本と大きく異なり、外資系企業との国内市場での共存、それらとの競争ないしはすみ分けの中でのみ現実化することになる。自国資本による、自国市場を中心とした独自産業発展や新産業形成の可能性を、中国の現在の状況で見ることができる。しかし、同時に、それは高度成長期の日本企業と異なり、外資系企業との直接競争の中で、実現可能かが問われるのである。

それゆえ、以下では、日本の戦後キャッチアップ過程での独自の産業発展を理解するために、筆

---

(2) 当然のことながら、筆者の立場は、単純な雁行形態での発展を受け入れるものではなく、一定の環境下では、後進工業国の産業が独自発展し、先進化した際に、先進工業国の同種産業と異なる産業内容を持ちうるというものである。

者が考えてきた論理的枠組みを整理し、それを応用、修正する形で、中国の産業発展や新産業形成を理解するための論理的枠組みがどのようなものであるべきかを検討していく。

### 3) より具体的な課題設定

以上のように、本稿での具体的な課題は、産業のダイナミズムを解明する筆者の論理的枠組みで中国の現状をどのように把握すべきかにあり、中国産業発展と新産業形成の理解のための、より具体的な論理的枠組みを提示することにある。その際、経済学としての産業論では、資本主義経済における主体たる個別資本、企業が活動する場がどこにあり、それと産業の展開とはどのような関係にあるかが問題となる。すなわち、結果としての産業の展開と個別企業の活動とを結びつける場の論理、設定が重要なのである。当然のことながら、個別企業が競争する場は市場であり、市場での競争を通して、結果として産業の発展等のダイナミズムが形成される。これらのつながりを具体的にどのようなものとするかが、ここで検討する論理的枠組みである。

産業、市場、企業、競争といった概念は、いずれも経済学で理論的に指定されている概念であり、経済学の概念として一般化されている。しかし、産業のダイナミズムを把握することは、産業一般、市場一般を前提しては不可能である。筆者が考える産業のダイナミズムは、単純に、発展するかどうか、効率的かどうか、あるいは新産業が形成されるかどうかではなく、どのような方向に、どのような内容で発展し、どのような新産業が形成されるかという内容を含むものである。このようなダイナミズムを理解するためには、市場一般としての状況だけではなく、個別市場としての独自性を体現するものとしての市場も問題となる。

すなわち、産業発展をリニアなものとして把握できるのであれば、後進工業の産業発展を先進工業の産業へのキャッチアップとリニアに把握し、競争の質的差異等を無視し、競争の強制の程度のみを問題とすれば足りることとなる。それゆえ、そこでは、競争等について抽象化された原論的レベルの競争一般や市場一般についての概念を使用することが可能になる。しかし、産業の発展方向がノンリニア、さらには多方向的である場合、かつ、形成される新産業の質が問われる場合、産業論研究での概念レベルは、このような多方向性や新産業の質を包摂できるものである必要がある。相対的に、競争一般等ではなく、より具体的な理論レベルのものである必要がある。これが、筆者の根本的な認識であり、本稿の出発点でもある。

## 1. 産業の形態・特徴と中国

### 1) 産業とは、より具体的な産業論での産業規定

まず、産業論では「産業」をどのように把握すべきであろうか、この点を検討し、その産業把握の論理的枠組みを整理し、提示したい。経済学における産業は、使用価値の同一な製品やサービスの

生産を行う企業群ということになる。これが産業一般として措定される産業とも言えよう。そして、その産業一般としての産業の発展は、生産性の上昇、製品の質の高度化、生産能力の量的な拡大という具体的内容で、一般的に語られることになる。しかし、産業論で語られるべき「産業」は、これに留まるのでは、内容的に不十分である。

産業論で問題とされるより具体的な産業は、社会的分業の深化の結果を踏まえなければならない。社会的分業の深化により、産業一般として経済学で理解される産業を超えた内容を、より具体的な産業論レベルでの産業は持つに至っている。すなわち、現代の社会的分業状況を前提とすれば、単純に最終製品やサービスを単位として産業を括ることはできない。本来各最終製品共通に素材を供給する産業があり、これらを別途の産業として括らなければならないことから、最終製品を単位としてだけ産業を括ることはできないのは、ある意味で自明であろう。産業というのは、時代時代の社会的分業の状況を踏まえて構成される、同種の市場をめぐって競争する企業の集合体である。それゆえ、より具体的に産業を見ていくには、共通素材の産業といった形だけではなく、競争しあう主体である企業が専門化可能な業務内容を軸に把握し、括っていく必要がある。

## 2) 製造業での産業を括る4つの軸

製造業について、このように企業の専門化可能な業務内容という意味で諸産業を括る軸としては、以下の4つが考えられる。すなわち、1つは、特定完成品生産企業群から構成される産業である。2つ目は、特定完成部品生産企業群からなる産業である。これら2つは生産される製品の用途を軸に分類される企業群からなる産業である。3つ目の軸としては、製造業の生産活動に必要な、特定(加工)サービスに専門化した企業群から構成される産業である。製造業企業が専門化する方向性は、特定の製品に限定されるのではなく、生産のための特定の(加工)サービスを提供することに専門化する方向もあり、(加工)サービス業として産業を形成することになる。第4の軸は、最終製品や、特定の最終製品に専ら利用される部品を供給するのではなく、幅広く生産活動に使用される素材や汎用部品(以下、素材と汎用部品を合わせ「汎用部材」と呼ぶ)を生産する企業群、特定汎用部材生産企業群から構成される産業である。これらの専門化についての4つの軸で、製造業の諸産業は括られると見ることができる。

また、新産業についても、この4つの軸で括られる専門化の方向のいずれかで、社会的分業が新たに形成されることで、新産業が形成されると理解することができる。

## 3) 産業の規定に関連して、いくつかの注意すべきその他の論点

〈産業と特定製品のバリューチェーンとの関連〉 また、産業の存立形態について、より具体的に産業を産業論の次元で議論する場合は、以下のような認識の枠組みが必要である。1つは、特定最終完成品の生産をめぐるバリューチェーンと産業の存立形態との関連である。乗用車産業に見られるよ

うな川上から川下に至るような、特定最終完成品の多くのバリューチェーンは、いくつもの既存産業群の存在に基づき、形成されている。バリューチェーンの川上から川下までを1つの産業として把握することは、具体的な産業のダイナミズムを考察する際には、大きな誤りに導くことになる。

すなわち、特定の最終製品をめぐる生産は、川上から川下までの諸生産主体が一体となって、その製品に対して閉じた関係の中で存在しているという誤った認識をもたらすことになる。このような認識の誤りは、乗用車産業のためだけに鉄鋼業が存在するわけではないことだけでも明らかであろう。乗用車に最も多く使用されている自動車部品である蓄電池も、また、1つの産業を形成しているものであり、乗用車産業の一部を構成するものではない。これも理解しやすい点であろう。さらには、乗用車部品のためだけにプレス加工に専門化して存立している企業群も多く存在するが、これらの企業群が構成する産業は、プレス加工という（加工）サービスに専門化した企業群によって構成される産業となり、乗用車産業の一部ではない。たまたま乗用車産業が巨大であることから、プレス加工に専門化した企業の多くを、自動車部品の加工に専用化した企業として利用することが可能となっているに過ぎない。産業としては、プレス加工サービスに専門化した企業群であり、その中の乗用車産業関連のみに関わっているプレス加工サービス専門化企業ということになる。

このように産業を把握するならば、垂直的統合企業とは、川上から川下までの多くの産業を自社内に取り込んだ企業を指すのであり、1つの産業の川上から川下までを垂直的に統合した企業を指すのではないことになる。

広義の機械工業を構成する諸産業を概念図化したものが、筆者が提唱してきた機械工業の山脈構造<sup>(3)</sup>型社会的分業構造図である。上記の4つの軸で括られる産業が、どのような形で最終製品としての各完成機械産業の生産との社会的分業関係の中に位置づけられるかを示している。機械工業という産業は存在せず、機械工業は、多様な完成品ごとの多数の産業と、多数の多様な完成部品産業群、それに多様な特定（加工）サービスに専門化した企業群からなる多数の産業から構成され、さらにこの山脈構造型社会的分業構造の外側に、それらの産業企業群に素材を供給する、多様な多数の素材産業群が存在し、それらによって機械工業全体の再生産が可能となっている。多様なタイプの産業の集合体が、最終的に各種の機械工業完成品産業を、全体として存立可能としている。これが、このような産業把握と、各産業の関連づけによって、理解可能となるのである。もちろん、特定（加工）サービスに専門化した企業は、供給先産業を機械工業諸産業に限定されるものではなく、より幅広い産業群に供給している。例えば、プレス加工サービスに専門化した企業群の産業をとっても、その供給先の産業には、厨房器具や玩具等、金属の加工を必要とする諸産業が含まれる。

それゆえ、このような諸産業を縦断的に自企業内に包摂しているのが、垂直的統合企業というこ

---

(3) 山脈構造型社会的分業構造については、拙著『日本機械工業の社会的分業構造——階層構造・産業集積からの下請制把握』（有斐閣、1997年）の第8章を参照。



とになる。また横断的に自企業内に包摂しているのが、多角化企業ということになる。その多様性の程度は、企業によりきわめて多様であり、きわめて多くの産業を縦断的かつ横断的に自企業内の取り込んでいる大企業も、少なくない数で存在している。しかし、それらの企業が包摂している範囲が、1つの産業を構成しているのではなく、あくまでも多数の産業を包摂している垂直的統合化ないしは多角化企業として把握することが、産業論レベルで議論を展開する際には重要である。各産業は1つの企業が社会的分業内で専門化し、存立を可能とする単位であり、それを軸に産業を把握することで、多様な産業のつながり等の可能性と実態も見えてくる。

このように考えた時、自動車産業についての把握、実質は乗用車産業と言うべきであるが、その把握のあり方について、再検討をすることが必要となる。従来、多くの産業論では、産業としての乗用車産業の範囲を、2次、3次のサプライヤまでを含めて把握している。乗用車生産に専門化している企業は乗用車産業に属することは確かである。また、乗用車生産に必要な完成部品の生産に専門化している企業は、それぞれの乗用車完成部品産業に属し、広い意味での乗用車産業に専門化した産業群に属す企業と言える。しかし、2次、3次の乗用車部品のための特定の加工サービスに専門化した企業群は、産業としては、当該加工サービスに専門化した、乗用車以外の製品に関わる企業とともに、一体化されて把握されるべきである。乗用車産業は巨大であり、その巨大な需要ゆえに、多くの加工サービス産業に属す企業が、乗用車向けの当該加工サービスに専門化している。それゆえ、あたかも乗用車産業の中の一部を構成する企業群とみなされがちである。しかし、産業論の視点から、社会的分業の中での専門化の内容で産業を区分けするならば、これらの企業群は、第一義的には、特定の加工サービスに専門化した企業群が構成する産業に属することになる。このように把握することで、乗用車生産に必要な産業が、どのような形で存在可能であるかが見えてくる。実態的には、乗用車産業が巨大なために、社会的分業の本来的な内容が表面的には見えなくされ、第一義的に乗用車生産のための社会的分業を構成する1分野として把握されがちなのである。

すなわち、乗用車産業を含め、多くの機械工業関連の完成品産業は、特定（加工）サービスに専門化した数多くの産業の存在を前提に、それらをいわば共同的に活用し、存立している。逆に言えば、それらのサービス専門化産業群の存在が、機械工業関連の各完成品産業が形成される基盤となっている。これらの産業が、総称として基盤産業と言われる由縁でもある。表面的には、これらのいわゆる基盤産業に属する諸産業を専用的に利用している乗用車産業も、その産業としての存立のためには、基盤産業に属する諸産業の存在が前提され、そこから成立し、巨大化した結果、専用化していると見ることができる。

それゆえ、基盤産業と言われるような産業がそろっている国民経済では、新たな完成品機械の産業の形成も容易となる。既存のサービス諸産業を前提に、専用部品と完成品の生産を考えることが可能であり、分厚い基盤産業諸産業から、新たなニーズに対応した新製品としての機械も、容易に生産可能となる。

〈産業の規定と業種分類〉 産業分類の原則も、基本的には、本稿で議論している4つの軸を中心に分類が行われていることには変わりはない。<sup>(4)</sup>ただし、一定の大きさがある部分については、本稿で言う産業に該当するものを業種分類の単位としている場合もあるが、多くの場合、相互に類似しているいくつかの産業をひとまとめとして、1つの業種としている。あるいは、本来加工サービス内容を軸に括るべき企業群を、異なる軸で括っている場合も存在している。それゆえ、産業論での産業との関連で、産業分類での業種は、類似のものとも言えるが、基本的には1業種が1産業と対応している場合は少数と見るべきである。

〈産業規定と特定経済の産業水準理解〉 また、このように産業を把握することにより、機械の完成品として、どのような製品が生産されているかどうかに関係なく、基盤産業に属するどのような産業があるかどうかにより、それぞれの経済単位が、どのような完成品を生産することが可能かどうか、このことを確認することが可能となる。例えば、同じように完成品としての乗用車の生産が行われていない経済同士であろうと、基盤産業に属する産業がどこまで揃っているかで、完成品生産に向けて新規に導入すべき産業がどのようなものかが明確になる。

例えば、多くの発展途上国では、基盤産業に属する多くの産業自体が存在せず、多様な加工サービスに関わる諸産業の導入を行わなければ、完成品機械の当該経済内での生産体制を構築することはできない。しかし、改革開放期の中国のような経済では、基盤産業に属する諸産業自体は既にほとんどが存在しており、それを前提に完成品機械の生産体制を構築することが可能となる。特定の完成品機械の産業の存在の有無以上に、基盤産業に属する諸産業の存在の有無が、当該経済内での完成品機械の生産体制構築での難易度を規定することにもなる。

さらに、このような産業の整理を前提に、特定経済内での生産体制の構築を考えるならば、どのような産業が不足しているか、それをどのように経済内で構築するか、あるいはどの部分を当該経済外から、どのような形で補完可能かが見えてくる。基盤産業が一通り存在している経済にとっては、特定の完成品とそのための部品群それ自体の生産についての技術等を導入すれば、当該完成品の生産を経済内で構築できるが、このような基盤産業に属する諸産業に大きく欠ける経済においては、基盤産業に属する諸産業自体を構築することから始める必要が生じる。同じ完成機械や関連部品産業が存在しない状況でも、当該完成品の生産を経済内化するための必要事項が、大きく異なることになる。

---

(4) 総務省統計局の「日本標準産業分類の一般原則」(<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/19-2.htm>)によれば、産業の分類基準は、「(1) 生産される財又は提供されるサービスの種類(用途、機能など) (2) 財の生産又はサービス提供の方法(設備、技術など) (3) 原材料の種類及び性質、サービスの対象及び取り扱われるもの(商品など)の種類」ということである。すなわち、筆者の1番目と2番目の軸に相当する最終用途や機能での分類、3番目の軸に該当する加工やサービスの提供方法、4番目に軸に当たる汎用部材の種類ということになる。

〈産業の規定から見た中国産業の特徴〉 以上の論点を踏まえ、中国の産業構造の特徴を見るならば、国際競争力を保持しているかどうかは別であるが、計画経済期にほぼ全ての産業が形成されており、かつ垂直的に統合されていた多くの産業群が、改革開放過程で垂直的社会的分業へと転化し、近代工業のほぼ全てを構成する産業がそろっているうえに、それぞれの産業で専門化した企業が主要な担い手であるような産業群が形成されていたとすることができる。このことが、電動自転車のような新たな部門が形成された時に、完成品、完成部品それぞれで多数の新規参入企業が生じるような結果をもたらしていると見ることができる。

このようなほぼ全ての産業に専門化した企業が多数存在し、あるいは多数参入することで、それぞれの専門化分野＝産業で専門化企業間での激しい競争が生じているのが、現在の中国の産業の特徴の1つと言える。同時に、現代の中国の状況では、専門化した企業が、中小企業も含めて、その産業分野で競争していくうえで、中国国内で入手困難な関連技術や機械等については、進出外資系企業を経由し、あるいは直接海外から入手可能であり、激しい競争と、このような技術や設備機械の入手についての多様な可能性が、各産業で専門化企業間での競争を一層激しいものとしている。

## 2. 市場の状況と中国

### 1) 産業論にとっての財の交換を行う場としての市場とは

市場とは、各個別資本・企業が、競争し、生産した価値を実現し、価値増殖を実現する場である。市場での競争が、結果として、生産力の発展を各資本・企業に強制し、資本主義の発展が生じる。このように、資本主義の発展の根本を規定する競争が行われる場が、市場である。経済学の原論レベルの議論であれば、競争一般が行われる場としての市場一般を抽象し、そこでの諸企業の競争のあり方、特に競争の程度と、その結果について一般的に把握すればよいことになる。市場における競争一般、そして生産力の発展一般が問題とされる。

しかし、産業論の視点から見た市場概念は、それに留まることはできない。市場での競争が、どのような発展をもたらすか、さらには、どのような新産業の形成をもたらすか、既存産業の生産力発展と新産業形成とでのそれぞれの内容とその差異が問題となる。市場のあり方が、競争のあり方を規定し、その結果としての産業の発展内容と新産業の内容を規定する。このような脈絡の中で、市場を位置づける必要がある。諸産業に属する企業が競争する場としての市場の性格、すなわち市場の大きさや質的特徴が問題とされる。

### 2) 市場の大きさ

市場の大きさを、現代における諸産業にとっての市場の大きさとして考えるならば、まずは、その最小規模の存在として、各国民経済の大きさということになる。現代においては、一国の内部は、

経済的な視点から見れば、通貨制度をはじめとして制度的に均質であり、資本・労働力・商品の自由な移動の可能な最小範囲とすることができる。その意味で、現代の市場の最小範囲は各国の国民経済なのである。<sup>(5)</sup>同時に、現代の国民経済は大小様々である。シンガポールのような1つの都市が1つの国民経済を形成するものから、米国やユーロ圏のように大陸国家で豊かな3億人以上が、1つの国民経済を形成するもの、さらには、1人あたりGDPでは日本の10分の1だが、人口の多さで国民経済規模としては日本と同様である中国、中国はさらに10%近くの成長を長期にわたって続けている急拡大国民経済である。現在の成長率が維持されるならば、中国の国民経済は、10年以内に日本経済の倍の規模へと拡大することが見込まれる。このような急成長する巨大な大陸市場までである。この最小単位の市場の大きさの差異が、当該国民経済を存立基盤とする各国企業のそもそもの競争の場を規定し、その競争の質、企業発展、当該国の産業発展や新産業形成のあり方を規定する。

人口500万人弱のシンガポールはもちろん、5,000万人程度の韓国や2,000万人強の台湾といった規模の国民経済では、近代工業のうちの規模の経済性を発揮する産業・企業を、自国経済内の市場に専ら依拠して形成することは、きわめて困難である。当初より海外市場を含めた市場を前提に企業は行動し、国民経済を越えた大きさの市場、例えば、輸出市場としての北米市場や欧州市場等で何らかの優位性を実現してのみ、近代工業の企業として再生産可能となる。他方で、戦後高度成長期の日本のような国民経済規模が存在すれば、乗用車産業といった規模の経済性が決定的に重要となる産業・企業が、自国内市場のみを対象にして育ってくる可能性が存在する。市場の大きさそれぞれ自体は、自国内市場のみを対象に近代工業が育つ可能性を与えるだけであり、実際に育つかどうかは、その他の多くの要因による。しかし、自国内市場の大きさがそこまでなければ、可能性ははじめから存在しないことになる。当初より海外の既存市場を前提に競争することを強制される自国内市場の相対的に小さな国民経済に属する企業にとって、自国内市場の独自性をもとに、独自の発展を遂げる余地はきわめて小さいことになる。海外に存在する市場、多くは既存市場の競争のあり方を前提にするがゆえに、独自の発展ではなく、海外の先行企業との直接的な競争を前提に、自らの優位を発揮する道を模索することになり、市場環境の独自性による、独自の産業発展は生じにくいことになる。

以上のような意味で、国民経済としての最小規模の市場の大きさの差異は、産業発展を考える際に、きわめて重要である。また、中国での産業発展を考える際には、まずは国内市場が巨大であること、これまでの先進工業国の国民経済規模で見ると、人口で比較する限り、河南省や山東省といった1つの省でも、ドイツ1国よりも大きな人口規模で、巨大な可能性を秘めた国内市場があり、それを抜きにしては考えることはできないことに注意する必要がある。近代工業で最も規模の経済性が重要な意味を持つ産業である乗用車産業で、既にこの国内市場が巨大であることの意味の一端が

---

(5) このような観点に立てば、EU内のユーロ圏も、現時点では国民経済であると言えよう。

現実化されている。例えば、韓国や台湾、そして日本経済でも、所得水準がたとえ世界最高水準になったとしても、国内市場として乗用車で米国を凌駕することは、全く考えられない。しかし、中国は、所得水準を1人あたり平均で見れば、まだ、周辺のアジア先進工業国に大きく遅れているが、乗用車市場としては、世界最大の規模を既に実現している。これは、国民経済の巨大さを前提にしなければ理解不能なことである。

現代の市場の最小単位は、国民経済を範囲とするものと言える。同時に、現代の市場は、国民経済ごとに孤立して存在しているのではない。国民経済を超えた市場、国際的な、あるいはグローバルな市場が、財によりそのあり方は多様であるが、存在している。市場の多層性と言うべき状況が存在している。それゆえ、現代の企業は、国民経済自体が小規模で、近代工業での規模の経済性を実現する最小規模を保持していなくとも、当初より海外市場を対象とした企業発展を実現することで、規模の経済性を充分実現することができる企業となりうる。当然のことながら、そのような企業群の規模の経済性の実現への経路は、国内市場が一定規模以上の国民経済を中心に規模の経済性を実現する企業群の実現経路とは、大きく異なる可能性が高い。

さらに、中国を念頭に市場を考える時、考慮に入れる必要があるのは、国民経済を範囲とした市場そのものが多層化し、亜市場を内包する可能性があることである。国民経済が巨大でなければ、たとえ国民経済内に亜市場が形成されても、その亜市場の規模は、近代工業での規模の経済性を実現するものには至らない。しかし、国民経済が巨大である中国のような国民経済では、その経済内の亜市場も、他の国民経済から見れば、近代工業での規模の経済性を実現可能なような一国規模の大きさを持つ可能性がある。近代工業に関わる市場が、国民経済を範囲とする中で同様な使用価値の財について市場分化し、かつ市場分化した亜市場それ自体の規模も、規模の経済性を充分実現可能な大きさを持つ、といった状況が生まれる可能性も存在している。十分な大きさのある当該国民経済独自の性格や環境を持つ亜市場が形成されるということは、海外企業の製品や外資系企業自体が、当該国民経済内の市場に既に存在していても、それとの直接的競争に曝されない、同様な使用価値の製品の市場が存在する<sup>(6)</sup>ということを意味する。

### 3) 市場の存在する場としての成熟工業国と新興工業国の差異

市場を考える際に、考慮しなければならないことの1つは、当該市場が成熟工業国内の市場か、新興工業国内の市場かによる差異である。成熟工業国の多くの市場は成熟段階にあり、形成段階にある市場はごく例外的にのみ存在している。すなわち、成熟工業国の市場の多くは、成熟し安定し

---

(6) 独自の市場が形成されるということは、独自の日本市場を背景に発展した製品群のガラパゴス化の議論からも明らかなように、同様な使用価値を持つ製品の市場で、発展のもととなる市場の性格や環境が異なることにより、他の市場では通用しない製品が形成される可能性を与える。逆に言えば、他の市場で発展した製品が参入しにくい市場が形成されるということの意味している。

ている。あるいは安定していると見られている。しかし、中国のような新興工業国では、成熟工業国では成熟段階にあるような市場でも、形成段階にある市場であること、あるいは、大きく変化しつつある市場である場合が多い。経済全体が大きく動き、市場の顧客の存在状況が、日常的に大きく変化しているのが、新興工業国市場である。多くの既存市場を含め、環境変化が激しく、また、成熟工業国では既存市場であるような財やサービスについても、形成過程にある市場や市場として未形成の場合も多い。

その結果として、成熟国の多くの市場は、成熟市場として、当該国民経済、あるいはグローバル経済の中で、当該市場の位置づけや機能が明確に確定されている場合が圧倒的である。当該市場で活動する諸企業も既存企業が圧倒的に多く、当該市場での自らの存立基盤を確定している。その意味で、これらの市場での諸企業は、自らの存立基盤を形成するために、存立基盤を求め模索する必要がない。

それに対して、新興工業国の多くの市場は形成過程にあるか、大きな構造変化に遭遇している。また、成熟工業国に同様な市場が存在しながら、市場としての形成自体が未だ模索中のものもある。それゆえ、成熟工業国と同様な製品やサービスの市場でも、当該経済での位置づけや機能は明確ではない。それらの市場で活動する諸企業、あるいはそれらの市場へ参入しようとする諸企業や起業家にとって、自らの存立基盤を求めて模索をすることを強制される。旧態依然として行動するならば、成熟工業国以上に、瞬時に企業としての存立基盤を失うことになりがちである。新興工業国で新たに形成され、あるいは変化しつつある市場環境に適合した製品・サービス、生産技術等を求め、多様な模索を実行することを迫られる。

結果として、類似の市場であっても、成熟工業国と新興工業国とでは、その国民経済が一定規模以上の大きさを持っている場合、その国民経済内に存立する企業の模索の程度が、模索の方向性の多様さを含め、大きく異なることになる。すなわち、それぞれの国民経済に存立する企業にとって、成熟工業国内の市場か、新興工業国内の市場かで、強制される競争の内容が大きく異なることになる。競争の強制は成熟工業国でも、当然のことながら作用するが、それは方向性として安定している中での競争の強制であり、結果として一定方向に向けての生産力の高度化であるのに対し、新興工業国では、環境変化が見えないこと、新たな形成過程にあること等により、方向の選択を含めて、競争の強制によって多様な選択が行われ、生産力の高度化が進行することになる。

すなわち、成熟工業国と新興工業国では、その国民経済にとっての市場の意味が大きく異なることにより、市場内の企業にとっての模索の程度が、方向性も含め大きく異なり、結果として、新興工業国では独自の産業の形成につながることも充分考えられることになる。

#### 4) 市場にとっての環境としての垂直的統合と垂直的社会的分業状況

産業論の視点から市場を考える際に、今一つ考慮に入れる必要があるのが、当該国民経済におけ

る社会的分業の状況である。各国の国民経済において、それぞれの歴史的形成過程の差異により、社会的分業の状況は大きく異なり、市場の存在状況が大きく異なることになる。その結果、競争の場の状況が異なることになる。

歴史的に形成過程の異なる各国民経済間では、そこでの社会的分業の水準が大きく異なる可能性がある。垂直的統合企業中心に国民経済の発展が実現してきた経済においては、垂直的社会的分業を前提に特定部分に専門化した企業が参入する余地が、きわめて小さくなる。特に垂直的統合企業群が寡占的市場支配を確立しているような経済では、特定部分に専門化した企業が社会的分業を活用して参入する余地、市場は、ほとんど消滅することになる。それに対して、垂直的社会的分業の広範化した国民経済においては、特定部分に専門化した企業は、それぞれの市場に、より容易に参入可能となる。結果として、前者のような国民経済では、垂直的統合の巨大企業間の寡占的競争を行う市場しか残されず、競争の場のあり方がきわめて限定されたものとなる。それに対し、後者のような国民経済では、多様な部分で、特定大企業間の競争に限定されないような競争の場が形成される。その結果として、そこでは、より多数のより多様な模索が行われる市場が形成されることになる。同時に、社会的分業が深化していることを前提に、新形成市場への参入が、より多くのより多様な企業にとって可能となり、この意味でもより多様な多数の模索が行われることになる。

もちろん、以上の垂直的統合と垂直的社会的分業のどちらが、それぞれの国民経済で支配的であるかは、先験的に決まることではなく、歴史的状況の結果として生じるものである。それと同時に、経済環境の変化の中で、特定の国民経済や特定の産業群でも、そのあり方が統合から社会的分業へ、あるいは逆の方向へと大きく動くこともあり、固定的なものではない。同時に、それぞれの時点、それぞれの国民経済では、競争の具体的なあり方を規定する重要な要素として存在することになる。

##### 5) 中国の市場を考察する際の関連論点

〈中国市場という国民市場の大きさと独自性の重要性〉 中国という国民経済を範囲とする市場は、国民経済市場として、他に類例のない巨大さ、あるいは潜在的に巨大市場になる可能性を持つと言える。それと同時に、その（潜在的）巨大市場は、独自の階層構造を持っている。外資系の多国籍巨大企業が中国内の多くの産業に進出し、国内市場をもその販売対象としているにもかかわらず、使用価値的には同一の製品、サービスについて、中国系企業の参入が相次いでいる。外資系合弁企業が圧倒的な優位を占めているように見える乗用車産業においても、この点は同様である。このような外資系巨大企業の存立下で、中国系企業の新規参入が数多く可能なのは、市場が階層化しており、同一使用価値・サービスであっても価格帯等で幅広い市場が多数存在し、外資系大企業はその一部のみ支配可能であるがゆえである。市場が巨大であり、かつ階層的であるがゆえに、外資系巨大企業と地元企業群とが共存可能となっている。外資系企業の進出が結果的にほとんどなかったゆえに、日系企業間で独自の競争を行う場としての市場を提供できた戦後日本の状況とは、この点で大きく

異なる。

このことは、現時点で外資系企業主導の産業、さらには国内市場の多くを外資系企業が占めている市場においても、中国系企業が新たに参入し、独自の発展を中国系企業間の競争を通して実現する可能性が存在することを意味している。中国での産業発展が、独自の産業発展内容を持つ可能性が高い理由も、この巨大かつ独自の市場にある。

〈新興工業国内でも独自の中国の一側面、産業の多様性と既存市場の限定性〉 成熟工業国に比べても、中国では諸産業がかなり多様に存在している。しかし、市場の多様性の程度は、成熟工業国のそれに比べ、かなり劣る。すなわち、多様な産業と関わりを持つような、機械工業の基盤的諸産業を見るならば、中国には、その水準は別として、産業の種類としては、ほぼ成熟工業国並に存在すると言える。しかし同時に、最終製品市場を含めた市場の多様性という意味では、中国は、成熟工業国と比較すれば、あるいは中国国内の潜在的ニーズの存在状況と対比すれば、劣っていると言える。中国経済は急激に成長し、市場を取り巻く環境は大きく変化している。そこには、未開拓なニーズが多様に存在し、かつそれぞれの市場としての大きさの可能性は、中国全体の大きさゆえに、きわめて大きな潜在的市場である可能性も高い。

さらに重要なのは、新たなニーズを開拓し新市場を構築する際に必要とされる要素や素材を供給する産業が、既に中国にはほとんどそろっていることである。また、不足している要素であっても、現状では、必要であれば海外企業を利用したり、技術を買収したりして、その不足を海外から調達することがきわめて容易である。未開拓の市場が数多く存在し、かつその市場が大規模化する可能性が高く、その潜在的市場を顕在化するために必要な諸要素が国内外で豊富に用意されている。これが、現在の中国の市場の1つの特徴であると言える。

同時に、この潜在的市場を顕在化させるための企業家、ないしは起業家として、既存の国有大企業はきわめて不適であるということも、中国経済の特徴である。それに対して、地方政府に支援された新興地方国有企業等も含め、民営企業を中心とした新興企業を担う起業家達は、この点で成功しているがゆえに、あるいは、成功した企業家に迅速に追随することができているがゆえに、既存国有大企業が実現できない新市場開拓と形成、その巨大化を実現している。そのような意味で、中国経済の発展がもたらしている潜在的市場形成の多様な可能性を顕在化させる担い手も豊富に存在するのが、中国経済である。

### 3. 市場環境の特徴と現代の大陸市場である後発新興工業国、中国

#### 1) 工業活動に不可欠な諸要素の賦存状況

市場環境として新たな市場の形成や急成長の可能性が高くとも、企業が必要とする経営資源の諸要素の賦存状況により、その現実化は大きく異なることになる。特に重要なのは、人材、その中で



も近代工業技術を保有した人材の必要に応じた確保の可能性が、現実化に向け大きな差異を生むことになる。

このような技術人材の存在は、成熟工業国では、成熟した工業が存在すること自体の含意であり、その存在は当然である。しかし、多くの新興工業国で、さらには発展途上国では不足する可能性が一層高いのが、近代工業技術を保有する人材、すなわち高額報酬の成熟工業国の人材以外の地元人材としてのそれである。地元の人材ないしはそれと同様な報酬水準で、必要に応じて近代工業技術を保有する多数の人材を容易に確保する条件がなければ、市場環境が新市場の形成や市場の急成長の可能性を豊富に与えるものであっても、その現実化は相対的に困難となる。さらに、単に豊富に地元人材として存在するだけではなく、新規企業も含め、技術人材を需要する企業にとって、自在に人材を調達可能かどうかはきわめて重要である。すなわち、新興工業国の賃金水準に応じた技術人材の層の厚さと流動的な状況にあるかどうか、新興工業国では問題なのである。

この場合に必要とされる近代工業技術に関わる人材の水準は、近代工業を理解し、導入機械等を使いこなしていく能力を持つ人材ということであり、近代工業の先端の製品・生産技術開発を担うような存在である必要はない。いわば、当該国民経済での近代工業技術導入のための需要に応じて、自らの技術を応用可能な水準の人材ということになる。

この点での現在の中国の特徴は、自国内にそれなりの地元技術人材が豊富に存在していることと、同時に、それらの人材の多くが、きわめて流動的な状況にあるということである。これは、計画経済期以来の国有企業の多様な分野での多数の存在が大きく影響している。そこで、人材が多様な分野で数多く育成され、なおかつ、多くの分野での国有企業の市場経済への不適応により、国有企業の寡占支配が解体し、それにより人材の流動化が生じた。これが、中国での国有企業の存在とその解体の意味の中での重要な1つであり、中国の計画経済下での国有企業の存在の主要な現代的意味の1つでもある。

計画経済下の中国では、先進工業国での近代工業のほぼ全てを、先端工業を別として、国際競争力を持つかどうかは別問題であるが、それらの産業とそれに必要な諸要素を国内で育成していた。改革開放下、特に市場の多くが買い手市場化する過程で、その状況に多くの国有企業は対応できず、多様な多数の国有企業が解体した。それゆえ、これらの資源を国有企業は活用不能となり、諸要素が強制的に放出された。結果として、新規参入企業が必要とする工業活動に不可欠な要素を供給することとなり、市場を発見し、変化を把握することが可能な企業家・起業家が、これら諸要素を再編活用した。このような状況、市場環境の1つの側面が、現代中国の製造業が持つ重要かつ注目すべき点の1つであると言える。

## 2) 国民経済の制度的環境

法的規制等の制度的環境もまた、各国の国民経済それぞれ独自のものであり、各国経済内の市場

での企業の競争のあり方に多様な影響を与えている。

〈地方政府の存在形態〉 中国の場合に注目される制度的特徴は、中国の地方政府のそれである。中国の地方政府にとって、人事面での裁量権と住民自治はきわめて限定的である。同時に、地方政府の政策的裁量権は、きわめて大きい。すなわち、経済特区的な政策的対応が、地方政府の裁量で実行可能なのが、現在の中国の地方政府である。それゆえ、企業の試行錯誤が、他の諸国に多く存在するような中央集権的な制度的環境下とは大きく異なる水準で、可能となる。地方政府が、市場発見や模索の場を、地域内の企業等に提供可能であり、かつ、それぞれの地方政府の行政範囲が、省単位であれば、1億人近くの人口を持っており、その規模の市場を独自に提供することが可能となる。しかも、地方政府で裁量権を行使する官僚は、全国レベルでの官僚機構での競争にさらされ、それぞれが担当した地方での経済成長を実現した程度で、中央から評価される傾向が強い。他国であれば一国レベルの人口規模を抱える地方政府の長が、きわめて強い行政的裁量権を持ち、それを自らの全国レベルでの官僚間競争の手段として与えられている。そこに地方政府による地域経済発展のための積極的な社会実験が行われる理由がある。このような制度的環境が、多数の企業による多様な模索の実行を、一層強化している。

〈土地所有のあり方〉 今一つ、中国の国民経済としての制度的環境を考える時に注目すべき点は、土地所有のあり方である。土地所有のあり方は、産業インフラ形成における迅速性を大きく変える、決定的な要素である。日本の場合、道路計画1つをとっても、土地の私有の下で、道路計画に対して、どのように地権者の合意を得て、建設を進めるかが最大の問題となる。しかし、中国の場合、土地は国有であり、土地が私有であるがゆえの制約はなく、現在使用している人々の立ち退きが最大の問題となる。その結果、土地私有が一般的な他の諸国経済に比して、産業インフラ等の建設は、相対的に迅速に行われることになる。新興工業国の発展において、産業インフラの適切な構築は、順調な発展のための必要不可欠な条件である。この点で、中国の土地国有の状況は、他の新興工業国に対し、産業インフラ建設等で、きわめて有利な状況にあり、物流や人流の基盤の整備を容易にしている。高速道路網や高速鉄道網が、日本の数分の1の時間でより巨大に構築されつつあるのは、この制度的環境を抜きに考えることはできない。もちろん、制度的環境がより適合的であることと、具体的な産業インフラ建設で、社会的軋轢を引き起こしにくいということとは、一体のものではなく、中国の産業インフラ建設では、数多くの社会問題が生じている。同時に、急激に産業インフラが構築されていることは、何よりも土地国有という環境の結果であり、この点を無視することはできない。

物流インフラ等の急激な発展の結果として、中国では取引関係の急激な広域化が進展し、それだけ、より競争環境が厳しいものとなり、激しい栄枯盛衰が企業間で生じ、地域間でも生じている。

### 3) 産業インフラの重要性

制度的環境の差異により産業インフラの整備の進展が大きく変わりうる点を前項で指摘したが、産業インフラの水準それ自体が、市場の置かれた環境の重要な要素の1つと言える。電力の安定供給等の動力インフラは、工業立地の基礎的必要条件である。電話・インターネット等の情報流インフラも、現代工業立地のための必要条件である。さらに、港湾・高速道・鉄道等が担う物流インフラも、グローバルな取引関係の中で各国民経済内の産業が発展する現代においては、決定的に重要な意味を持つ工業立地のための必要条件である。この物流インフラの程度、水準が、企業の取引可能範囲面での地理的制約を大きく変える。また、完成品の販売市場の広がりや規定し、さらには中間財の企業間取引の地理的広がりを大きく変える。現代の物流インフラの進展状況は、広域的な財・サービスの調達を可能とさせ、産業集積の持つ集積の経済性を多層化させている。結果として、それぞれの市場における競争参加企業の数が増大し、競争がより激しくなる環境を生み出している。

中国では、その国民経済の土地所有に代表される制度的環境ゆえに、産業インフラの急激な整備が可能であり、現実急速に産業インフラの高度化が実現している。

### 4) 政治的環境

市場の置かれた環境としての政治的環境は、政治的安定が、市場が順調に機能し、産業発展するための基礎的必要条件であるという意味で、きわめて重要である。政治的混乱が頻発する国民経済において、経済活動が順調に推移する可能性はきわめて低く、市場経済を通しての産業発展のためには、政治的安定という環境が前提と言えよう。

中国においても、改革開放期以降、政治的大混乱は生じていない。このことが市場での諸企業の激しい競争を可能とし、それを通して産業の発展が生じていると見ることができる。

## 4. 競争する企業群の独自性・意味と中国

ここで問題とする点は、同一の財・サービスについての市場であっても、市場での供給側を構成する主要企業群のあり方の差異が、産業の展開に大きく影響を与える可能性についてである。同じ財・サービスの市場であっても、主要な供給主体が大企業か中小企業か、あるいは既存企業か新規参入企業かで、企業の行動のあり方は大きく異なる可能性が高い。

### 1) 寡占的大企業の選択範囲の限定性と参入容易市場での企業の選択範囲の広さ

既存の大企業が中心的供給主体の市場では、既存大企業は当該市場で選択可能ないくつかの戦略について、企業内でその妥当性を検討し、企業内での選択の結果を市場で実行することになる。そのため、実際に市場で試行錯誤的に実施される戦略は、限定的なものとなる。

特に大企業にとって重要なのは、既存の財・サービスの市場であっても、あるいは新規に開拓する財・サービスの市場であっても、まずは大企業として意味を持つ大きさの市場の確保が見通される規模、つまり一定規模以上の市場の大きさをもたらし財・サービスに限定して投入するということである。それを基準に、まず投入される財・サービスや進出する市場が社内で選択される。このことにより、一定規模以下の可能性しかないとみなされた財・サービスの市場への投入は、大企業内の選択で実行が事前に放棄される。そのことで実際の市場で実行される試行錯誤の内容が限定される。

さらに、これらの大企業が寡占的支配をする市場では、大企業の数そのものが少数であり、かつ相互に相手の出方を見ての選択となり、より一層企業内での事前の選択が厳しく行われ、ますます少数企業による少数の選択結果のみが、市場で実行されることになり、市場での試行錯誤の内容の一層の限定化が生じる。

既存企業中心でも中小企業が多く存立している市場であれば、大企業の場合に経営内部での一定規模以下の可能性ゆえに事前に排除される可能性が大きな選択肢も、実際に市場で試行される可能性が高く、それだけ多様な多数の模索が生じる可能性も高くなる。

さらに、参入容易な市場であるほど、多数の企業や起業家が参入可能な市場であるほど、多様な試みが市場で行われ、市場での試行錯誤、模索が多数行われることになる。特に中小企業の参入が可能な市場ほど、企業内での市場投入以前での選択による排除の可能性は狭まり、より一層多くの試行錯誤が市場で行われることになる。

## 2) 新興国市場での既存企業による支配の可能性と新規参入企業の意味の重要性

新興国市場での既存企業による支配状況の適例としては、新興国市場における外資系大企業による市場支配状況がある。新興国市場の多くの外資系大企業は、成熟工業国市場で発展し、巨大化し、そこで構築した経営上の優位をもとに、新興工業国へ進出している。成熟工業国での既存市場のあり方を前提に優位を構築し、それを活用しての新興工業国市場への進出だけに、新興工業国市場での新たな独自の産業発展は生じにくい。特に、多くの新興工業国市場の規模がそうであるように、外資系企業の出自となる成熟工業国の市場規模がより大きな場合には、新興国市場では、これらの外資系企業によって形成される市場は、成熟工業国以上に寡占的な市場構造になりがちであり、当該市場での模索は極小化される。専ら成熟工業国、ないしはグローバルな市場の場での競争の結果として行われる模索の結果が、一方的に当該新興工業国市場に適用されがちである。そこからは、新興国市場からの独自の産業のダイナミズム形成は、きわめて困難ということになる。

このような観点から見ると、中国経済の国内市場は例外的な存在ということになる。中国国民経済は、その市場の（可能性としての大きさも含めて）大きさは、米国市場と並ぶ、あるいはそれ以上の大陸巨大市場であり、かつ多層的市場である。外資系巨大企業が既に進出している下で、本格的

な工業化が進行している。外資系企業の本格的進出のない中で進行した日本の高度成長と、この点で大きく異なる。同時に、外資系巨大企業が既に進出しているながら、巨大な多層的市場であることで、中国系企業が、国内市場を前提に、創業・進出する余地がきわめて大きい。国内市場の限定性が、当初より海外市場を前提に企業成長を考える必要があった韓国や台湾等と、大きく異なる。結果として、外資系巨大企業存在下でありながら、新興国の自国系企業による多様な模索が可能となっている。その極限が、中国の乗用車市場の状況であろう。現代のグローバルな乗用車市場を寡占的に支配する巨大外資系企業が既に進出しているにもかかわらず、乗用車産業で中国系の企業が新規参入し、乗用車産業での独自の存立基盤構築をめざし、多様な模索を行っている。このような状況は、巨大階層的市場を持つ中国国民経済だからこそ、はじめて可能になることと言えよう。

中国では、新興工業国での外資系企業の存在下での新興工業国の自国系企業の新規参入が生じ、新規参入者として独自の内容の模索を多様に行うことが可能であり、同時に多様な模索が外資系企業との競争上必要とされ、多数による多様な模索が現実化している。こうして新たな多様な模索を多数の企業に強制する環境が形成されている。

### 3) 企業の形態の多様性

当該市場経済の形成過程の独自性等により、それぞれの国民経済では、企業の存立形態も多様になる可能性がある。成熟工業国においても、民営企業中心の市場経済ではあるが、その中には国有企業や公有企業がかなりの数存在している。しかし、成熟工業国の多くの国有企業や公有企業には、特定の財・サービスの提供に関して市場独占を認められるなど、他の企業との直接の競争にさらされていないものが多い。市場の環境の変化の中で、関連部門との競合が生じたり、独占を許容する意味が失われ、民営化されたりする例もある。このような意味で、成熟工業国でも、民営企業だけが営利追求を目的に財・サービスの生産をする担い手ではないと言える。

同時に重要な点は、出自や所有形態といった形式上の差異で、企業行動を想定することが困難であるということである。民営企業でも事実上の独占を実現すれば、競争による強制が、きわめて弱化する。同時に、政府が出資した企業であっても、市場での存立状況次第では、民営企業と同じ土俵で競争し、競争の圧力を大きく受けるような状況も存在する。それゆえ、重要なのは、出自が民間であろうと、政府出資であろうと、実際の市場で諸企業がどのような競争をしているか、それに出自が具体的にどのような影響を与えているかを、それらの企業が競争する市場での状況を踏まえて確認することである。このような市場での競争の強制と企業の出自や所有形態が、絡み合い、影響し合うことで、企業の再生産のあり方が規定される。

特にこの点が、中国の現在の競争状況を見る時に重要である。中国では、市場独占を保証された巨大有企業だけではなく、多くの国有企業が、多様な分野で存在している。あるいは国の出資がかなりの比重を占める民営企業も多数存在する。さらに、その出資者は各レベルの地方政府である

ことが多く、地方政府を含む国が多くの資本を出資するという意味での国有企業が、きわめて多様に存在する。これらの企業は、他の国有企業と中国国内市場で競争すると同時に、中国民営企業や外資系企業と国内市場で競争している。その際、地方政府の支援を受けてはいるが、市場競争上で特定の優位を保証されているものではない。市場では、あくまでも1つの企業として、他の所有形態の企業と競争し、自らの再生産を実現している。

同時にこれらの中国の地方政府を含む国が多くの資本を出資するという意味での国有企業群は、政府関連機関から出資を受けることで、参入に関し、中国の一般的な民営企業より、より容易に参入に必要な規模の資金を集めることが可能になる。中国の市場競争への新規参入企業の中には、このような政府資金を得たことで参入する企業も数多く存在し、市場の競争をより激しいものとしている。このような政府系企業として最もよく知られている企業が、ハイアールやTCLのような民生用電機製品生産企業であり、あるいは奇瑞汽車のような乗用車生産企業である。

## 5. 競争の諸形態の共存・特徴と中国

経済学での理論的抽象下の競争する企業群は、基本的に、競争的（マルクス経済学では自由競争的）なプライステイカーとしての企業か、寡占的（マルクス経済学では独占的）なプライスセッターの企業かの、2種類に分けて議論される。それ以上の具体化はない。それは、そこでの議論の中心として、競争のより具体的な質よりも、競争の激しさの程度、すなわち「競争的かどうか」、あるいはどの程度「競争的かどうか」こそが問題だからである。競争的でないことで、市場による資源の適切な配分が阻害されるとか、あるいは、独占価格の設定により資本間で収奪関係が生じ、利潤が再分配されるとか、市場一般の機能の阻害こそが経済学の理論的課題であるがゆえに、そこでは具体的な競争の質の差異は捨象される。

しかし、産業の発展・展開という視点から見た時の「競争」的市場の場合の「競争」は、一様に競争の程度、すなわち量的な差異に還元されない。企業群による市場での競争は、同じような競争の激しさであっても、その質に差異が存在する。質の差異により、競争により強制される企業の発展方向に差異が生じる。企業の発展、そしてその結果としての当該産業の発展は、一方向ではなく、多元的方向を含みうる。これが、産業論での、競争に関する基本的認識である。

この競争の発展方向に多様性をもたらすものが、企業群が競争する場である市場の置かれた環境ということになる。同様な企業群による、同程度の競争の下でも、市場環境により、企業が競争により強制される模索の多様な方向の内容が異なり、結果としての産業全体としての発展方向が異なることになる。

ただし、成熟工業国の寡占的市場では、寡占的大企業の行動方向が多様化する可能性が低くなる。模索の方向は市場環境により異なるが、同時に、当該国民経済での寡占的大企業の行動は、参入障

壁により異質な競争者の参入を阻止し、当該市場に関わる少数の既存大企業間で相互に相手の出方を読み、戦略的に発展方向が選択され、産業の発展方向が決まる。当該市場の寡占の大企業間では、戦略の大きな差異は生じにくくなる。それゆえ、このような市場では、多様な模索が行われにくい。市場環境に影響され、特定の戦略の選択が当該市場参加の寡占の大企業間で共有され、特定方向での産業発展が進行する可能性が高い。

それゆえ、当該市場が、国際的ないしはグローバルな市場から一定程度孤立した市場環境にあり、寡占の大企業が競争できる規模の市場であれば、当該国民経済独自の発展方向を生み出すことになる。しかし、多様な模索が実行され、様々な方向での企業発展が、当該市場に参加する企業間で生じる可能性は低いことになる。

また、成熟工業国での競争的市場でも、競争的模索の内容の多様性は限定されがちである。市場の多くで寡占の大企業が支配的であり、競争的な市場の多くも、寡占の大企業が支配的な市場との関連の中で、購買者あるいは販売者として存在している。それゆえ、寡占の大企業の選択の影響を大きく受けるため、このような市場では競争的市場であるがゆえの多様な模索も生じにくいことになる。また、それ以外の市場であっても、環境は安定的であり、競争的な市場での多くの企業間で、市場環境に関する認識の差異が生じる可能性は小さい。それゆえ、競争的に多数の企業が存在する市場でも、新興工業国の競争的市場と対比すれば、模索の多様性は小さくなりがちである。

中国のような新興工業国市場の場合は、競争的市場が、競争的市場として、幅広い多様な企業の多様な多数による模索の場になる可能性が高い。まずは、新興国市場であり、市場形成という環境下、市場の拡大傾向が顕著な中では、競争的市場での模索を制約する条件は少なく、既存企業、新規参入企業を問わず、競争に強制されながら、多様な模索を行うことになる。市場としての未開拓な部分の存在が大きいだけに、多様な模索が多様な結果をもたらす可能性が高い。このような競争的状況と、市場環境としての新興国市場、さらには中国独自の市場の巨大さ等が重なることで、競争が独自の産業発展をもたらす可能性が、より一層高まることになる。

#### 小括 産業論での企業、産業、市場、競争、市場環境と中国

産業論が議論すべきは、各産業の独自の展開の論理、そして新産業の形成の論理は何かである。その産業のダイナミズムを生み出す主体、新産業を形成する主体は企業である。企業は資本であり、産業に属し、産業に参入し、産業を形成し、その産業企業が競争する市場で、競争に打ち勝ち拡大再生産することをめざす。その際、市場は経済学の理論で措定される市場一般ではなく、特定の市場環境下にある市場である。市場自体のあり方とその市場の置かれた環境により、当該市場で競争する企業群が属す産業の発展内容が、発展方向を含めて決まる。これが、本稿で整理したかったことである。

結果として、産業の発展、そして新規に形成される産業は、同一使用価値の製品・サービスであっても、市場自体のあり方と市場環境によって、競争のあり方が変わり、発展の質、特に方向性が異なることになる。当該製品・サービスにとってグローバルな市場のみが唯一の市場であれば、また、新規に形成される産業の市場がグローバルなものだけであれば、競争による強制の結果としての当該産業の発展は1つの方向に向かう、ないしは収斂することになる。しかし、同一使用価値の製品・サービスについての市場が多層化、あるいは地域的に分離していれば、それぞれの層や地域での産業発展方向が、独自の質、方向を持つ可能性が存在する。多次元的な発展可能性の存在である。

これを説明するのが、市場で競争する主体としての企業の質、市場自体のあり方と市場環境に規定された、競争のあり方ということになる。効率的資源配分といった1次元的な評価を行うのであれば、企業・市場・競争一般の議論、すなわち経済学原理論に還元しても議論可能であろう。しかし、多次元的な可能性を持つ産業発展の質、方向性を議論する際には、これでは不充分である。原理論の次元より、より具体的な内容を持った抽象レベルが必要となる。これが本稿で展開しようとした内容である。

以下、改めて、本稿で主張した論理的枠組みを要約すれば、以下のようになろう。

産業論での産業とは、企業が専門化可能な業務内容を軸に把握すべきであり、それは4つの軸で括られる。すなわち、特定完成品、特定完成部品という、生産される製品の用途をもとに括る2つの軸、製造業の生産活動に必要される特定（加工）サービス内容で括る3つ目の軸、幅広く生産活動に使用される汎用部材の種類で括る4つ目の軸、これらである。そして、この4つの軸で括られる企業群が各産業を構成し、その産業群の組合せにより、バリューチェーン等が形成される。また、そのバリューチェーンを構成する諸産業を企業内に統合することが垂直的統合ということになる。また、新産業の形成も、この4つの軸のいずれかの括りの中で、新たなニーズに従って市場が形成され、その市場に向け専門化企業を含む企業群が形成されることを意味することになる。

さらに、市場については、諸企業が競争する場として、そのあり方は、産業の展開にとってきわめて重要な意味を持つと言える。その際、何よりも注目したのは、現代の市場の最小単位としての国民経済を範囲とした市場の大きさである。各国の国民経済規模の差異により、近代工業の規模の経済性を充分発揮可能な規模の企業が競争可能な市場から、その大きさを持たない市場まであることを踏まえ、一定規模以上の国民経済規模であることが、当該国民経済を前提として独自の産業発展を遂げることを可能にする必要条件となつた。

次いで市場のあり方が、成熟工業国と新興工業国で、大きく異なる可能性が高い点に注目した。成熟工業国の市場は安定している市場が多いのに対し、新興工業国では形成過程の不安定な市場や未開拓な市場が数多く存在する可能性が高いことから、新興工業国の企業は、既存市場内での模索、そして新市場についての模索をより一層強く強制され、同時に激しく追求することになる。

結果として、同様な産業の類似の市場であっても、成熟工業国と新興工業国では、国民経済内に



存立する企業の模索の激しさの程度が大きく異なることになる。特に国民経済規模が近代工業の規模の経済性を実現できる規模の場合には、この点がより顕著な差異となって現れ、多様な多くの模索が群生することになる。

さらに、市場のあり方として、産業発展、特に新規参入による、より一層の模索が生じるかどうかに関連して、垂直的な社会的分業が深化しているか、あるいは垂直的統合企業がより多く存在しているかを取り上げた。垂直的社会的分業がより一般的な経済では、それだけ新規参入の余地は大きく、多数による多様な模索が市場で行われることになる。また、新市場形成に向けての模索の多様性も高まることになる。

3番目に取り上げた対象は、市場の置かれた環境である。そこでは、まずは工業活動に必要な諸要素、特に人材の賦存に注目した。個別産業が存在するかどうか以前に、近代工業の諸産業分野が形成されるためには、その担い手としての人材が豊富に存在することが重要であり、人材が豊富で、同時に企業・起業家にとって必要な人材を容易に確保しやすい環境があれば、市場での競争はより激しいものとなり、新市場を形成する可能性が高まり、新市場への参入も一斉に生じることになる。歴史的に与えられる環境は、各国民経済で大きく異なり、戦後の日本経済や改革開放後の中国経済にとって、この点での豊富かつ流動可能な人材の存在が、より競争的な状況を作り出すことに大きく影響したと考えられる。

市場の環境として、国民経済の制度的環境も重要な意味を持つ。中国を例に地方政府の行政的裁量権の強さが、支援された企業の市場での模索を促進する等を指摘し、その重要性を確認した。また、土地所有制度も、産業インフラの形成速度の差異をもたらし、より広域的な競争関係を強化し、より多くの模索を可能とする点を示した。さらに制度的環境において、根本的なものとして、政治的安定の存在を指摘した。

4番目の対象は、競争する企業群のあり方と、諸企業の模索の多様性の関係である。寡占的大企業が支配的な市場では、企業内での選択により、市場での模索の多様性はきわめて限定され、特に寡占的大企業が自らの市場として対象としない規模と想定される市場に向けての模索は、当初より排除されることになる。寡占的支配が進展していることは、同時に、参入困難であることを意味し、各企業は互いの出方を見て自らの行動を選択することになり、より一層模索の多様性は削減される。

新興工業国市場であっても、外資系の巨大企業が支配的な市場では、外資系企業の本拠である成熟工業国での成果を持って、当該市場に進出しているものであり、当該市場の状況に応じた模索は、きわめて限定的になる。この点で中国は例外的存在と言える。外資系巨大企業が数多く進出しているにもかかわらず、市場の巨大性と多層性ゆえに、外資が支配困難な大規模市場が存在し、あるいは形成され、そこに中国系企業の参入が多数生じ、多様な模索が行われている。

さらに、競争する主体である企業の形態も、各国民経済の歴史的経過により、かなり異なる。特に現在の中国に数多く見られるような競争的企業としての公有企業の存在は、参入の容易さを強め、

多様な模索を可能とするという意味で、産業発展の内容に重要な影響を与えると見る事ができる。

最後に取り上げた論点は、経済理論における競争を、競争一般の次元から、一段階具体的な次元へと移して議論することの、産業論としての重要性である。競争一般では、競争の程度が問題であり、その結果としての資源配分の効率性や、諸資本間の収奪関係という、量的な差異の問題として、その結果について把握する。しかし、産業論で必要なのは、多様な模索が行われるかどうかであり、その結果として質的にどのような方向に産業が発展するかどうかである。ここに、競争一般の次元での議論では包摂不能な、産業論としての競争があることを指摘した。

さらに、競争一般の次元から一段階具体的な論理水準に近づくことにより、同じ競争水準であっても、成熟工業国と新興工業国では、既存市場の安定性が大きく異なる。このことから、中国のような新興工業国では、成熟工業国と比較して、模索の多様性の程度がきわめて強くなり、その意味で、産業発展の方向についての新たな展開が新興工業国で生じやすいことを指摘した。

産業発展の可能性を多角的に理解する筆者の立場ゆえに、経済理論での市場一般や競争一般での、市場競争とその結果についての理解は不十分なものとなる。そのため、より具体的な次元の論理的枠組み、多様な模索の可能性の程度を規定する産業、市場、企業、競争の論理的枠組みが必要となる。この点についての試論的提示が、本稿の主題である。

以上見てきたことを通して言いたかったことを、結論的に最も簡潔に要約すれば、以下のようになる。

産業のダイナミズムを考えるための産業は、当該経済で企業が専門化可能な部分を単位とし、それは4つの軸から整理されるものである。これがダイナミックに展開する存在である。同時に、新たな専門化可能分野の形成が、新産業形成ということになる。

それぞれの産業がどのようなダイナミズムと方向性を持ちうるか、どのような新産業が形成されるかを規定するのが、市場の競争の場としてのあり方であり、市場の置かれた環境であり、新市場の形成のあり方である。その際、重視すべきは、当該国民経済独自の産業展開の可能性を与えるものとしての、国民経済の大きさということである。また、産業の独自の展開および新産業の形成の可能性の幅を広げるのが、どれだけ多様な模索がどれだけ多く行われるかであり、これを大きく規定するのが、より多数の多様な中小企業の存立可能性、参入可能性ということになる。

産業の独自の展開と独自の新産業の形成とを、後進工業化国において展望しうるためには、国民経済としての一定以上の大きさが必要であり、かつ、その市場が成熟工業国を出自とする既存外資系巨大企業により占拠されていないことが重要である。このような条件が満足される経済では、市場のあり方や市場環境に規定された競争を通して、独自の産業展開の可能性が高く、かつ新産業の形成の可能性も高いことになる。さらに、独自の産業展開の独自性の内容の多様性の幅や形成される新産業の独自性や多様性の幅は、より多くの多様な企業が参加し模索するかどうかによる、というのが、本稿の結論と言える。

## 補論 帰納的実態研究諸報告と産業論の方法

本稿は、2012年7月7日、8日に熱海で開催された慶應義塾経済学会コンファレンス「中国産業論の帰納法的展開」のために筆者が準備した、筆者の産業論の方法から見た中国研究の論理的枠組みに関する覚書に多少手を加えたものである。同時に、筆者はこのコンファレンスを総括する報告を行うことを求められた。そのため、コンファレンスでの総括報告では、上記の覚書を紹介する形をとらず、筆者の産業論の方法から見たコンファレンスでの諸報告の意義を報告した。それを再編整理したものが、本補論である。

第1セッション「民営企業・中小企業と資金調達問題」では、中国の中小企業を主として念頭に置いた金融に関する3つの報告が行われた。

「中国の社会主義市場経済と中小企業金融」と題した駒形哲哉報告では、中国の市場経済化の過程での金融制度のあり方が概観され、現在の中国には、中小企業金融が正規金融として、制度的に存在しないことを確認している。そこでの議論の特徴は、中国で存在する正規金融は、大きく見れば、中国版の融資集中メカニズムとも言うべきものとなっているという点を明確にしたことである。すなわち、インフラ投資プロジェクトファイナンスに向け、家計の余剰資金が集中される仕組みを中心として、正規金融が制度的に形成されているのである。そこからは、中小企業向けに資金の流れを大きく変えるためには、根本的な制度的見直しの必要なことが示唆されることになる。また、中小企業が大量に存在し、その存在が中国の産業発展の一翼を担っているという事実が、直接、中小企業向けの金融システムが存在することにはつながらないことを確認している。中小企業金融が正規金融として制度化されていないにもかかわらず、中国の産業発展の一翼を中小企業が担っていること、この点こそ、中国での中小企業金融を考える際の出発点であることを提示した報告である。中小企業金融の制度化と中小企業の発展の関係を、中国独自の環境から把握する必要性とそのための道筋を示す報告でもある。

「温州の金融改革と民営企業発展のチャンス」と題した蔡建娜報告は、自らが携わった調査を踏まえ、温州企業の現在の問題、課題が、巷で報道されているような金融引き締めによる資金難にあるのではないことを確認している。温州企業の場合は、中国の金融引き締め下においても、課題は資金調達難にあるのではなく、温州企業が本来的な事業領域そしてその関連領域への投資を行うことから逸脱し、豊富な自己資金を不動産等の本来の事業と関連のない投機的投資へと集中したことにあるとしている。このことが、リーマンショック後の金融緩和の悪影響であり、かつその後の引き締めによる困難化をもたらしているとしている。温州民営企業の課題は、資金調達難ではなく、従来、発展の中心であった实体经济からの投資の逸脱であり、温州経済の再発展のためには、实体经济に関する分析、その可能性の提示が必要であることを指摘している。ここから見えてくることは、

世界経済一般の状況から中国中小企業の一般的状況を推測し、温州中小企業の状況を一方的に解釈することの危険性である。それはまた、温州中小企業のこれまでの蓄積を踏まえ、その中での今回の金融危機の影響を実態を踏まえ検討することの重要性でもある。

「中国における「民間金融」の制度化と中小企業の資金調達」をテーマとした陳玉雄報告では、さらに大胆な問題提起が、中国の民間金融、すなわち非正規金融の実態を踏まえて行われている。中国での民営企業の発展を、中小企業金融の制度的欠落にもかかわらず、金融的に支えてきたものが民間金融である。近年、この民間金融の存在を重視し、民間金融の正規金融化、制度化が、多くの論者によって主張されている。正規金融としての中小企業向け金融が制度化されることの必要性は、多くの論者にとって当然のことである。同時に、その議論の多くは、他国での中小企業向け正規金融の経験にもとづき、その制度化される内実を議論している。陳玉雄報告では、制度化、正規化される際に、民間金融が持っていた中小企業金融としての有効性が、形式的な正規金融化の下では喪失されてしまう可能性を指摘し、中国の民間金融自体が持っていた機能を踏まえて制度化、正規化することの重要性が指摘されている。独自の機能を持つ民間金融の有効性を活かした制度化こそが必要なのであり、形式としての正規化は、害多きものとなる可能性を指摘している。中国民間金融の実態を踏まえた制度化こそ求められるものであるというのである。

中国の金融制度に中小企業向け金融制度が存在しない中で、中国の中小企業は大量に形成され、大いに発展した。この際重要な役割を果たしたのが民間金融という非正規金融である。この事実を抜きにして、あるいは、この民間金融が果たした非正規金融としての「制度」的内容を踏まえなければ、中国の民営中小企業にとって意味のある正規金融制度は生み出されようがない。中国という市場環境の下で活動し、発展する中小企業にとって必要な金融制度は、中国の中小企業の発展の一端を担ってきた民間金融の中にあるということである。また、中国の実態、市場環境抜きに、中国中小企業に適合的な正規金融制度は構築不能ということであろう。

第2セッションの「産業集積とプラットフォーム」に関しては、2つの報告が行われた。

「中国沿海部の産業移転動向——ポスト「世界の工場」時代の雁行形態論——」と題する伊藤聖聖報告では、「雁行形態」という表現で、中国国内での製造業の地理的展開を把握することの是非は別として、各製造業の国内移転について、その全体動向を丁寧に確認している。そこで発見されたことは、実態としての製造業移転の多様な動きである。沿海部から中西部への移転のみならず、沿海部の省内での地理的移転も多く見られ、中国からの国際的移転のみならず、中国国内での地理的移転についても、より丁寧に見る必要があることを明確化している。1つの経営要素の価格である労賃水準といったもので、単純に労働集約産業の国際間移転を語ることの不適切さを、統計資料と事例を踏まえて明らかにしたものと言える。しかも、中国国内移転というものも、その多くについては、当該産業での既存の立地地域の絶対的生産拡大の中での、中西部での生産の相対的比重増であることを確認し、移転といっても、既存地域での縮小の下での内陸部へのシフトといった現象が生

じているのではないことを解明している。今生じている中国の産業の立地地域の変化を、単純な移転として把握できないことを示した報告である。

また、紹介された統計が示唆していることは、輸出産業として発展した産業の中には、地理的展開とともに、内需向けへのシフトを行っているものも見られ、中国国内市場の大きさの持つ可能性が、産業の地理的展開に大きな影響を与えていることも示唆するものとなっている。

「中関村ソフトウェア集積におけるベンチャー創業の実態」というテーマの長山宗広報告も、中国の市場の持つ独自性を遺憾なく示すものであった。中国では、成熟工業国の日本と大きく異なり、ベンチャーが世界一（世界最先端）あるいは少なくとも先端的である必要があまりなく、中国の市場の独自ニーズを発掘し、それに適合すれば、中国市場対象でベンチャーとして成功可能であることが報告された。また、そのようなベンチャーの担い手は、多様な形態で存在していることも示された。中国市場の独自性と巨大さ、またその成長性と変化の激しさが、多くのベンチャーに日本等には見られない可能性を与えていることが示唆された。さらに、外資系企業が既に存在していながら、それらが占有できない部分が巨大に存在し、また、新たに形成されていることも示された。本報告では、特に、日本のベンチャーが多く対象とする日本国内市場の狭隘さ、既存企業の支配の強固さといった状況と異なる市場環境と競争のあり方が、意識的に提示された。

第3セッションでは、「企業間関係と技術、流通」をテーマに、3つの報告が行われた。

「眼鏡産業における価値連鎖のリデザイン——鯖江の産地型産業集積・市場・流通——」と題した遠山恭司報告では、眼鏡枠という日用品でのイタリアのグローバル展開企業と、日系企業との決定的な差異が示された。それは、それぞれの市場の状況と競争のあり方に規定され、企業行動が大きく異なり、結果として、生産ロットでの指数関数的な違い、決定的なロットサイズの違いが存在するということであった。グローバル市場を念頭に戦略展開し、それをめざすことのできる企業と日系企業との間には、ロットサイズのケタ違いの大きさの差異に表現されるように、企業のあり方に決定的な差異が存在していることが示された。同時に、このロットサイズに対抗可能な規模の生産体系を形成している企業は、日系企業には存在しないが、中国や香港の企業の中には、中国内外需を対象とすることで存在しているということである。

日本という国民経済市場の性格に規定され、日系企業は、日本国内市場を中心に発展したがゆえに、小ロット展開せざるをえず、そのことが、グローバル市場や大陸市場である中国を対象とした企業とは、規模の経済性で決定的な差異を蒙ることになったことを、眼鏡枠の事例は示している。

「階層化する市場への中国金型産業の対応——乗用車1次プレス部品を事例に——」で、中国の日系乗用車メーカー向け現地プレス金型企業の事例を紹介した兼村智也報告は、中国中小企業の日系企業とは大きく異なる行動を活写している。事例によれば、台州のプラスチック成型金型メーカーが上海に進出し、設備投資と人材確保をもとに、日系乗用車メーカー向けのプレス金型メーカーとして採用されたということである。日本国内であれば、乗用車サプライヤとして経験のないプラ金

型メーカーが、機械設備を備え、プレス金型の解る人材を採用したからといって、乗用車関連の金型サプライヤーに採用されることは、まず考えられない。成熟工業国での成熟産業とは全く異なる企業行動と、企業間関係の形成が可能なのが、新興工業国でかつ、急成長している巨大市場の中国ということになる。多様な模索が中小企業側に可能であり、それが成功する可能性も高い状況を示唆する事例と言えよう。また、中国で狭く専門化することの有効性、専門化による参入の容易さを示唆し、そこそこのものを供給することが可能になれば、拡大する市場ではニーズが確保できるのが、中国市場ということになろう。これが、日系企業絡みの乗用車でも可能となる。日本国内での生産体系、中小企業のあり方との大きな差異と言えよう。

「中国自動車補修部品メーカーの発展——OEM 部品メーカーとの比較——」というテーマの陳傑報告は、中国の乗用車部品生産分野での既存国有企業の合併事業を通しての「高度化」の困難性を示すとともに、乗用車の補修部品メーカーの補修部品メーカーとしての自立的発展の道の存在を指摘している。十分な裏付けが示されたわけではないが、補修用部品分野での独自の企業の発展、補修部品メーカーとしての技術高度化の確認は、市場環境次第で、中国では、同じ乗用車の部品生産であっても、多角的発展が可能であることを示す好事例と言える。既存の多くの議論が、特に日本の研究では、成熟工業国での補修用部品生産の完成車メーカー主導下で再編された歴史的経過が、何か一般的なものと把握され、多角的発展が乗用車補修部品でも可能な事実を無視している。それに対し、陳報告は、中国市場の巨大さと階層性が、こうしたことが、単なる先入観であることを示している。

2 日目に行われた第 4 セッションは「中国の経済体制と産業」というテーマであった。

「2000 年代以降における『温州モデル』の変化プロセスとその方向性——産業集積からの把握——」と題された林松国報告では、温州に形成された照明器具の巨大な産業集積の近年における衰微と、そこに立地していた企業の多くが広東省の古鎮鎮に移転し、企業発展を遂げている事例が取り上げられている。そこでは、産地としての先行と、産業集積としての存立環境の劣位から生じた先行の利益の消滅の可能性を明らかにすると同時に、企業としての先行の利益の活用として環境のよりよい地域への企業の集団的移転が紹介されている。産業集積内企業の発展の論理と産業集積の再生産の乖離が示され、環境変化の中、集積が変化するのではなく、集積内個別企業の論理により集積が変化することが明らかにされている。同時に、この過程で、中国の地方政府の政策的姿勢の差異が、中国最大の照明器具産業集積の交代をもたらした要因の 1 つであることも明らかにされる。

中国内外の巨大市場の存在それ自体は、産業集積間競合での生存発展を保証するものではなく、産業集積の環境次第では、個別企業の模索の結果として、市場拡大の中での産業集積の衰微も生じうることで、産業集積の展開が、集積としての論理ではなく、当該地域に立地する企業の論理により規定されることを明らかにし、産業集積論に対しても一石を投じる報告であった。

「移行期の中国における地方政府の政策競争」というテーマで行われた徐一睿報告は、中国産業発

展の重要な環境条件として、地方政府間競争が重要であることを示唆するものとなっている。その地方政府間競争のための財源として、中国独自の土地所有が問題とされる。その処理における地方政府の裁量権が大きいことが、地方政府間の競争において重要な意味を持っていることを明らかにしている。この地方政府間の競争は、地域の産業発展の成果をめぐって行われており、このことが、中国での産業発展にとって独特な市場環境を与えることになる。

「上海の産業発展と政府の役割」をテーマとする雷新軍報告では、地方政府の中のある意味で最大の政府である上海市政府の役割が検討された。ここでも中国で産業発展を考える際には、大きな裁量権を持つ地方政府の政策が、決定的に重要であることが示されている。中国の地方政府が、中央政府の政策を踏まえて、その特定地域での実行を請け負うだけの存在ではなく、独自の政策を展開し、中央政府の政策立案にも影響を与える存在でもあることが、上海市政府を例に紹介された。

#### まとめ 諸報告を通して見えてきたこと

##### 1) 中国産業論研究への含意

以上のような諸報告を通して示唆された中国産業論ないしは中国産業研究への含意をまとめれば、以下ようになる。

中国では、産業発展の一方の自立した担い手である中小企業に向けた金融制度が、制度的に欠落しており、中小企業向け金融制度を構築することが不可欠である。同時に、中国のより一層の産業発展のために中小企業向け金融制度を構築することをめざすのであれば、先進国の経験だけをもとにした制度設計では、中国中小企業にとって不適切なものとなりかねない。そうではなく、中国の金融状況を踏まえた中小企業向け金融の構築が必要であるということ、これが第1の含意である。

第2の含意としては、中国市場の大きさと独自性を十分に考慮した中国産業研究の重要性である。巨大かつ多層な市場が存在するのが中国であり、この市場をめぐり、経営資源の調達に関して大きな制約を受けない中で、多様な多数の(中小)企業による多様な自由闊達な模索が行われている。この模索の多様さの一端が諸報告により示されたと言える。そこからは、多様性に富んだ大陸市場中国ゆえに、他のアジア先進工業国には見られない内容での産業発展の可能性を考慮することが必要であることの重要性が示唆される。

また、中国の産業発展を考えるとときの市場の環境として、中国では地方政府の行政的裁量権の重要性に注目し、その存在と行動を重視する必要があるということ、これが第3の含意である。中国の制度的環境の中でも、地方政府の存在は、他の国には見られない、きわめて独自なものであり、この独自な存在としての地方政府の持つ意味を、中国の産業発展を把握する際には、無視することはできない。

## 2) 産業集積論・産業論研究への含意

さらに、今回のコンファレンスでは、中国の産業集積に関する報告もあり、それらの報告から、産業集積論への含意も得られた。それは、産業集積の置かれた環境変化は、個別企業の行動のあり方に影響を与え、その個別企業の行動が、産業集積の環境変化の中での展開に決定的な影響を与えるということである。産業集積それ自体として、環境変化に対応し変化するのではなく、集積内立地の個別企業の行動が結果として産業集積の展開を規定する。これが、産業集積の栄枯盛衰が、きわめて短期間に生じる、中国の産業発展の現状が示した、産業集積論への貴重な示唆である。

逆に言えば、中国の諸産業において、他の成熟工業国では見られない、急激な産業変化が生じていることから、より短い期間で、産業のダイナミズムを観察することが可能であり、これを通して、産業論研究の1つとしての産業発展・展開のダイナミズムに関する研究を深めることが可能であるということも、重要な含意であろう。

(経済学部教授)